

宮城学院女子大学附属キリスト教文化研究所規程

(目的)

第一条 本研究所は世界のさまざまな民族と宗教に関する学際的研究を推進し、それを通して、キリスト教文化の理解、ならびにわが国におけるキリスト教主義教育の発展に貢献しようとするものである。

(研究所員)

第二条 本研究所に次の研究員をおく。

- 一、 所長 一名
- 二、 主任 若千名
- 三、 企画委員 若干名
- 四、 研究員 若干名
- 五、 客員研究員 若干名

第三条 本研究所は、所長を委員長とし、主任、企画委員を成員とする「運営委員会」が運営する。

第四条 前項において、研究所長、企画委員、研究員は本学専任教員とする。

第五条 本研究所は、所長を委員長とし、主任、企画委員を成員とする「運営委員会」が運営する。「運営委員会」は所長が招集する。

第六条 前項に定める「運営委員会」のほか、本研究所の重要事項を審議する機関として、第二項第一項に定める「研究所員を成員とする「研究所員会議」をおく。「研究所員会議」は所長が開催する。

(研究所員の委嘱)

第七条 所長は研究所員会議の推薦により教授会の承認を経て、学長が委嘱する。

第八条 主任は研究所員会議の推薦により所長が委嘱する。

第九条 企画委員は研究所員会議の推薦により所長が委嘱する。

第十条 研究員は所長が新たに研究員となる者を毎年度当初学内に募集し、委嘱する。

第十一条 客員研究員は研究所員の推薦するものについて、年度ごとに研究所員会議に諮り、教授会の承認を経て所長が委嘱する。

(研究所役員の任務)

第十二条 所長は研究所の企画・運営の責にあたる。

第十三条 主任は所長を補佐し、研究所の運営にかかわる庶務および会計を担当する。

第十四条 企画委員は研究所の事業の企画・立案にあたる。

第十五条 研究所の事業

第十六条 所長、主任、主任および企画委員の任期は二年とする。ただし重任は妨げない。

第十七条 本研究所は第一、二、三、四、五の目的を遂行するために、次の事業を行なう。

第十八条 共同研究

第十九条 共同研究

第二十条 共同研究

第二十一条 共同研究

第二十二条 共同研究

第二十三条 共同研究

第二十四条 共同研究

第二十五条 共同研究

第二十六条 共同研究

第二十七条 共同研究

第二十八条 共同研究

第二十九条 共同研究

第三十条 共同研究

第三十一条 共同研究

第三十二条 共同研究

第三十三条 共同研究

第三十四条 共同研究

第三十五条 共同研究

第三十六条 共同研究

第三十七条 共同研究

第三十八条 共同研究

第三十九条 共同研究

第四十条 共同研究

第四十一条 共同研究

第四十二条 共同研究

第四十三条 共同研究

第四十四条 共同研究

第四十五条 共同研究

第四十六条 共同研究

第四十七条 共同研究

第四十八条 共同研究

第四十九条 共同研究

第五十条 共同研究

第五十一条 共同研究

第五十二条 共同研究

第五十三条 共同研究

第五十四条 共同研究

第五十五条 共同研究

第五十六条 共同研究

第五十七条 共同研究

第五十八条 共同研究

第五十九条 共同研究

第六十条 共同研究

第六十一条 共同研究

第六十二条 共同研究

第六十三条 共同研究

第六十四条 共同研究

第六十五条 共同研究

第六十六条 共同研究

第六十七条 共同研究

第六十八条 共同研究

第六十九条 共同研究

第七十条 共同研究

第七十一条 共同研究

第七十二条 共同研究

第七十三条 共同研究

第七十四条 共同研究

第七十五条 共同研究

第七十六条 共同研究

第七十七条 共同研究

第七十八条 共同研究

第七十九条 共同研究

第八十条 共同研究

第八十一条 共同研究

第八十二条 共同研究

第八十三条 共同研究

第八十四条 共同研究

第八十五条 共同研究

第八十六条 共同研究

第八十七条 共同研究

第八十八条 共同研究

第八十九条 共同研究

第九十条 共同研究

第九十一条 共同研究

第九十二条 共同研究

第九十三条 共同研究

第九十四条 共同研究

第九十五条 共同研究

第九十六条 共同研究

第九十七条 共同研究

第九十八条 共同研究

第九十九条 共同研究

第一百条 共同研究

(会計報告)

第九十一条 本研究所の会計報告は研究所員会議の承認を経て、教授会に報告されるものとする。

第九十二条 本研究所は研究員の事務を担当する副手をおく。

(改廃)

第九十三条 本規程の改廃は研究員会議の議を経て教授会の承認を得るものとする。

第九十四条 本規程は、一九九一年七月九日から改訂施行する。

キリスト教文化研究所研究年報 第44号

2011年3月9日 印刷
2011年3月10日 発行

発行人 代表 犬飼 公之

発行所 宮城学院女子大学
キリスト教文化研究所
981-8557 仙台市青葉区桜ヶ丘9丁目1番1号
電話 022 (279) 1311 (代)
電話/FAX 022 (277) 6210 (直)

印刷所 プリントコープKOPAS
電話 022 (727) 1760